

新しく 組合員になられた 皆さんへ

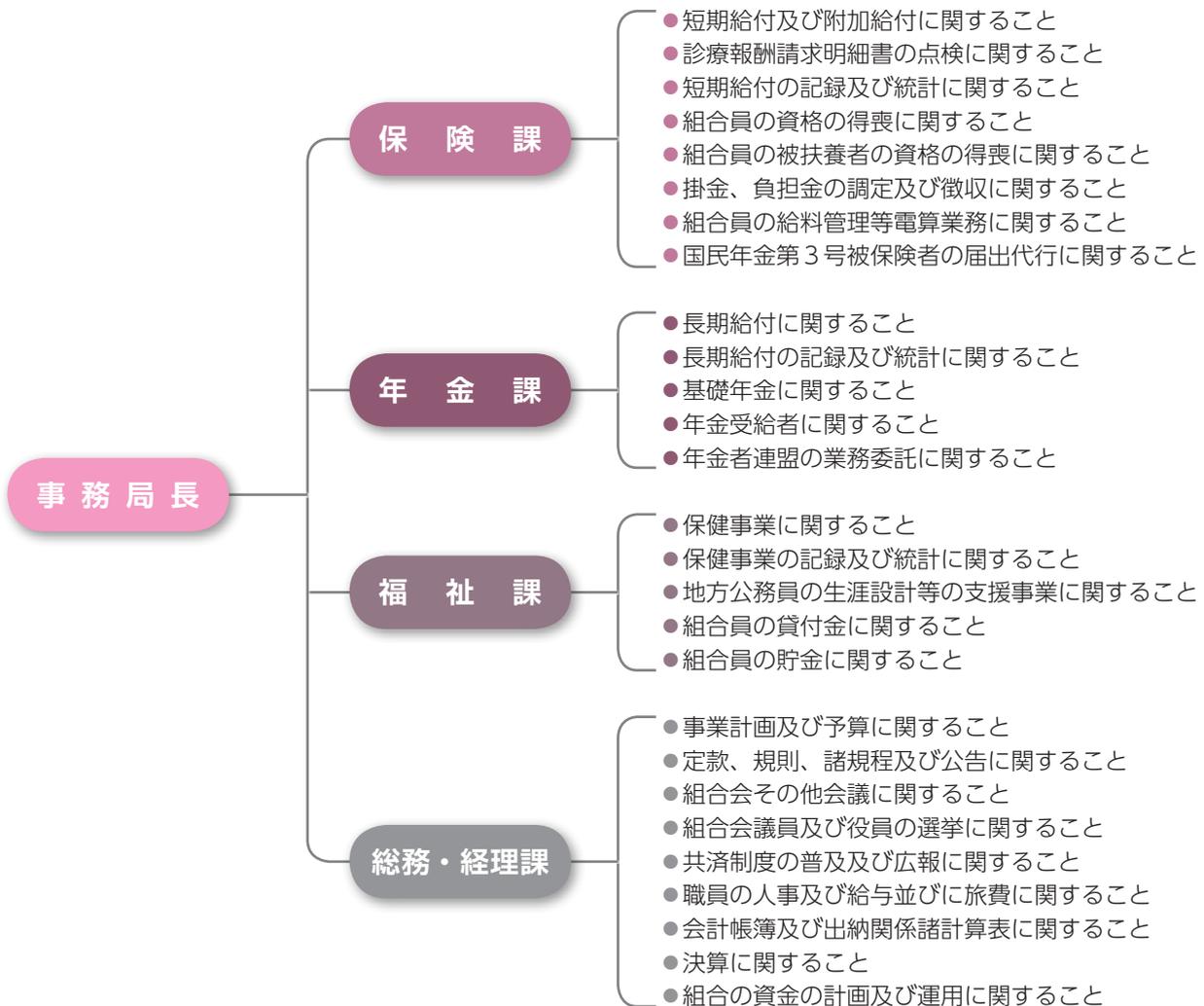
わたしたちは、
皆さんの生活と福祉を
支えます。
地方公務員によって
組織される共済組合は、
相互扶助の精神により組合員と
その家族（被扶養者）の
生活の安定と福祉の向上を
図ることを
目的としています。



共済組合の事業

- 短期給付事業** … 組合員と、その家族（被扶養者）の公務外の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な給付を行います。
- 長期給付事業** … 組合員の退職・障害又は死亡に対して、年金又は一時金の給付を行います。
(注：長期給付事業は全国市町村職員共済組合連合会が一元的に行っています)
- 保健事業** … 特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成、保養施設利用助成、各種健康講座の開催などを行っています。
- 貯金事業** … 組合員の皆さんからお預かりしたお金を運用し、その運用利益を利息として還元しています。
- 貸付事業** … 普通貸付、住宅貸付、災害貸付、特別貸付等を行っています。

共済組合の組織



平成24年度 保健事業のご案内

福祉事業の一環として、組合員とその被扶養者の健康保持、健康増進を図ることを目的として、疾病の予防対策・保養施設利用助成・健康対策等の事業を実施しています。

平成24年度における保健事業は次のとおりです。ただし、次年度以降において、一部事業内容が変更される場合があります。

1. 疾病予防対策関係

事業の種類	実施内容	実施期間 (予定)
成人病健診	成人病健診 (一次検査)  30歳以上の組合員を対象に、健康保持増進を目的として検査機関の検診車により巡回健診を実施。ただし、大腸検査については、30歳以上の希望する組合員についてのみ実施。 人間ドック申込者は対象外。 ※検査の種類 1. 胃部検査 2. 心電図検査(35歳を除く30歳代) 3. 眼底検査(40歳以上) 4. 血液検査(35歳を除く30歳代は15項目、35歳及び40歳以上は6項目) 5. 尿検査 6. 大腸検査	5月～10月
	精密検査 (二次検査) 一次検査の結果、精密検査が必要と判断された場合、組合が指定する医療機関において順次実施 ※検査の種類 1. 胃部精密検査 2. 大腸精密検査	7月～2月
委託定期健康診断	所属所からの申し込みにより、成人病健診と同時に実施 ※検査の種類 労働安全衛生規則第44条の規定に定める定期健康診断項目の中から、所属所より申し込みのあった項目	5月～10月
特定健康診査・特定保健指導	早い段階で生活習慣を見直し、糖尿病等の生活習慣病の予防対策として40歳以上75歳未満の組合員・被扶養者及び任意継続組合員・被扶養者に対して特定健康診査・特定保健指導を実施 1. 特定健康診査 組合員は、所属所の定期健康診断・人間ドック医療機関にて受診。被扶養者は、指定の医療機関若しくは人間ドック医療機関にて受診 2. 特定保健指導 特定健康診査の結果から共済組合が必要であると判断した組合員・被扶養者に対して特定保健指導を実施	特定健康診査 特定健康診査受診券配布後～翌年3月末日 特定保健指導 特定保健指導利用券配布後～利用券記載の期限
人間ドック助成	35歳(脳ドックは50歳)以上の希望する組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 ※コース 日帰りコース・1泊2日コース・脳ドックコース ※共済組合助成額 組合員 20,000円・被扶養者 13,000円 ただし、節目該当年齢(40・45・50・55・60歳)の組合員30,000円、被扶養者19,000円	受診券配布後～翌年3月25日頃
婦人科健診	30歳以上の希望する女性の組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 ※検査の種類 1. 子宮がん検査(問診・内診・頸部細胞診) 2. 乳がん検査(問診・内診・触診) ※検査の費用 共済組合が全額負担(上記1及び2の検査項目に限る) 人間ドック若しくは、婦人科健診の追加検査として、マンモグラフィー又は、乳腺超音波検査(エコー)を受診された場合に一部費用(2,000円)を共済組合が負担	受診券配布後～翌年3月25日頃
歯周病検診	 糖尿病や全身疾患と密接な関係にある歯周病の早期発見、早期治療を目的に、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員に実施 ※検診内容 歯周組織の検査、問診、指導 ※共済組合助成額 3,000円 検診当日、歯科医療機関窓口で4,000円(内自己負担額1,000円)を支払い、「歯周病検診費用請求書」により所属所共済事務担当課を通じ、共済組合に請求することで、後日、給付金等振込口座に送金。	受診券配布後～翌年3月末日
電話健康相談	健康医療についての電話相談 ※電話番号 0120-031-199 (通話料・相談料無料、24時間対応、年中無休)	年間
 健康・こころのオンライン	体とこころの悩みを解消する相談のポータルサイト WEB上で相談・会等の確認ができる (http://www.kyosai-nara.jp/)	年間
メンタルヘルス相談	こころの健康についての電話相談 ※相談予約専用電話 0745-72-5307 (カウンセリング室直通 予約受付 火曜日・木曜日)	年間
健康情報コンテンツ	奈良県市町村職員共済組合ホームページで健康情報の提供を実施 (http://www.kyosai-nara.jp/)	年間

2. 保養関係

 保養施設利用助成	組合員及び被扶養者が保養のため宿泊施設を利用した時に助成する。 (利用前に所属所共済事務担当課において「宿泊施設利用助成券」を発行) ※利用は1人1泊につき1回の助成とする。 1. 協定施設 2. 契約施設:1人1泊 2,000円 ※対象施設につきましては、13頁をご覧ください。	年間
--	---	----

3. 図書・広報関係

共済ニュース配布(すこやか)	共済ニュースを組合員全員に配布し、事業内容や活動状況を知らせる	年 4 回
保健用パンフレット配布	健康生活を営むための参考として、パンフレットを共済ニュースに掲載	年 4 回
育児指導書配布	妊娠・出産・養育の手引書として、組合員、配偶者及び被扶養者の出産者(出産予定者を含む)に月刊誌を1年間配布。ただし、以前に配布された者は除く	年 間

4. 健康対策関係

衛生管理者(健康管理担当者)研修会	組合員の健康管理を積極的に推奨し、所属所との協力体制を図ることを目的として開催	6月
食生活健康講座	食生活の重要性と健康の維持増進、健康管理の普及を図ることを目的として開催	9月
ライフプランセミナー	組合員の生涯生活設計を樹立するための支援を行うとともに、所属所のライフプラン事業の推進を支援することを目的として開催。	10月
健康づくり教室	健康保持増進を推奨する上で、健康づくりの意識高揚と健康生活習慣の実践の促進を図るため開催	11月

5. その他の事業

災害見舞品配布	災害を受け、地方公務員等共済組合法第73条又は、奈良県市町村職員共済組合法第37条第2項の規定に該当する場合に配布。 ・短期給付の災害見舞金が2カ月以上に該当…50,000円 ・短期給付の災害見舞金が0.5～1カ月に該当…30,000円 ・短期給付の災害見舞金附加給付のみ該当…30,000円	年間
バカンスクーポン	JRの普通乗車券の割引(2割引、一部1割引)。利用条件や期間限定等あり。	年間
旅行商品割引	本組合が契約する旅行会社が取り扱う旅行商品の割引	年間
優待割引等 	本組合が契約する弁天座の入場券販売窓口において、組合員証又は組合員被扶養者証を提示することで、当日入場料を割引	年間
	本組合が契約する下北山スポーツ公園の施設利用料を、組合員証又は組合員被扶養者証を提示することで割引	年間
	ビジョンメガネ全店舗において、組合員証又は組合員被扶養者証を提示することで割引	年間

平成24年度の保健事業における **変更点** について

1 成人病健診における検査項目の追加と変更

- ① 痛風、痛風結石、痛風腎、動脈硬化の予防のため、**尿酸の検査を追加**しました。
- ② これまで腎機能検査で実施していた **BUN(血清尿素窒素)** から **「クレアチニン」と「eGFR」** へ検査項目を変更しました。この変更後検査では、性別や年齢が考慮されることとなり、より正確に腎機能を把握することができ、慢性腎臓病の予防を図ります。

2 歯周病検診の対象年齢の引き下げ

疾病予防対策の一環として、糖尿病等全身疾患とも密接な関係にある歯周病に着目し、『歯周病検診』を平成23年度より開始しました。若年層より「歯」に関心をもっていただき、歯周病の早期発見、早期治療を行うことで中高年となった際の疾病を予防していただくことを目的とし、対象年齢を「40歳から60歳までの5歳刻み」から「**20歳から60歳までの5歳刻み**」に引き下げました。

なお、本年度において、歯周病検診の対象者となる組合員へは、所属所を通じ6月中旬頃に歯周病検診受診券等を配布しますので、是非とも受診してください。

詳細は、19頁をご覧ください。

3 保養施設利用助成額と利用方法の変更

保養施設利用助成事業につきまして、平成24年度から次のとおり変更しました。

- ① **四季の宿やまと代替施設(猿沢荘、かつらぎの森、榎原ロイヤルホテル)における宴会会利用時の助成の廃止**
- ② **助成金額を、2,500円から2,000円に変更**
(※財団法人奈良県市町村職員厚生会事業からの一部助成の廃止)

4 奈良健康ランド、奈良プラザホテルとの契約終了

組合員証等を提示することで優待割引を受けることができていた奈良健康ランド、奈良プラザホテルとの契約が平成24年3月31日をもって終了しました。

なお、上記「平成24年度保健事業のご案内」の「5. その他事業」にもありますとおり、「弁天座」、「下北山スポーツ公園」、「ビジョンメガネ全店舗」は引き続き優待割引でご利用いただけます。